



2024年度版

エコマークとグリーン購入法特定調達品目対応表

エコマークとグリーン購入法

- ・エコマークは、第三者機関である日本環境協会が審査・認証する信頼のマーク
- ・グリーン購入法の「判断の基準」に対応しているエコマーク基準は、より厳しい基準を設定

■エコマークの活用根拠（【判断の基準】との関係）

23. ごみ袋等

(1) 品目及び判断の基準等

プラスチック製
ごみ袋

【判断の基準】

●次のいずれかの要件を満たすこと。

①次のア若しくはイのいずれかの要件並びにウ及びエの要件を満たすこと。

ア. バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが、プラスチック重量の25%以上使用されていること。

イ. 再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること。

ウ. 上記ア又はイに関する情報が表示されていること。

エ. プラスチックの添加物として充填剤を使用しないこと。

②エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。

10分野108品目に記載
(文具類、オフィス家具
等、プラスチック製
ごみ袋など)

※次ページの対応表
「○」の品目

エコマーク認定基準は

- ・【判断の基準】の要件をすべて網羅
- +
- ・化学物質などより多くの基準を設定
- ・第三者機関が審査・認証し、高い信頼性



環境省「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」より

つまり

エコマーク認定製品 であれば **グリーン購入法適合**

エコマークを活用することでより**簡単**・**確実**にグリーン購入ができます

※上記の10分野108品目以外もグリーン購入法に適合するエコマーク認定製品は数多くあります。詳しくは次ページの対応表をご覧ください。

■エコマークロゴを活用したグリーン調達の優良事例

函館市

『グリーン購入推進ガイドライン』

エコマークアワード 2019 優秀賞

- ・2017年にグリーン購入推進ガイドラインを大幅に見直し
- ・判断基準の目安としてエコマークを最優先に掲載し、調達時の分かりやすさを追求



対象品目	判断の基準となるレベル等	
	優先順位1	優先順位2
コピー機（複写機） 複合機	G法 適合	グリーン 購入法適合
総取り込みのあるデジタルコピー機	グリーン購入法適合品 追加タグ等により表記 が異なる。	「エコ製品はっ」と掲載商品
プリンタ		ライフサイクル評価に 関するカーボン・フット プリント・オフセットさ れた製品 ※コピー機、複合機、移 写機のあるデジタルコ ピー機のみ
プリンタ複合機		
ファクシミリ		
スキャナ		

参考：函館市「グリーン購入推進ガイドライン」
(令和5年4月)

エコマーク認定商品を探すには？

エコマーク事務局ホームページ

エコマーク

検索

すべてのエコマーク認定商品を掲載！

- ✓ グリーン購入法品目で検索
- ✓ フリーワードで検索

こちらから
サイトに
アクセス
できます



下記ECサイトで検索・購入も可能です。

- ・ASKUL
- ・AXEL
- ・カウネット
- ・価格.com
- ・Green Station+
- ・JOINTEX
- ・smartoffice
- ・smartschool
- ・スマート介護
- ・Meiban On Line
- ・モノタロウ ほか

公益財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局

〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-10-5 TMMビル5階 E-mail : info@ecomark.jp



2024年度版 エコマークとグリーン購入法 特定調達品目の対応表

エコマーク認定商品は、原則としてグリーン購入法（判断の基準）に適合しています。

なお、エコマーク認定商品の一部には、例外的にグリーン購入法（判断の基準）（以下、「G法」と略記）に適合しないものもあります。備考欄に該当する商品については、個別にご確認ください。

エコマーク認定基準の最新情報は、エコマークホームページ (<https://www.ecomark.jp/>) よりご確認ください。

凡例：

〔○〕 エコマーク認定製品が、グリーン購入法【判断の基準】に適合

〔◎〕 〔○〕の内容に加え、グリーン購入法【判断の基準】に「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」が記載

グリーン購入法		エコマーク					
分野	特定調達品目	対応状況	対応するエコマーク商品類型	備考			
紙類	情報用紙	○	No.106「情報用紙」				
	印刷用紙		No.107「印刷用紙」				
	衛生用紙		No.108「衛生用紙」				
文具類	85品目	◎	No.112「文具・事務用品」				
オフィス家具等	12品目	◎	No.130「家具」				
画像機器等	コピー機	○	No.155「複写機・プリンタなどの画像機器」	基準値2に適合			
	コピー機等				複合機		
					拡張性のあるデジタルコピー機		
	プリンタ等				プリンタ		
					プリンタ複合機		
	ファクシミリ				ファクシミリ		
	スキャナ				スキャナ		
	プロジェクタ				プロジェクタ	◎	No.145「プロジェクタ」
	カートリッジ等				トナーカートリッジ	◎	No.132「トナーカートリッジ」
					インクカートリッジ	◎	No.142「インクカートリッジ」
電子計算機等	電子計算機	○	No.119「パーソナルコンピュータ」 No.159「サーバ類」				
	磁気ディスク装置		—				
	ディスプレイ	○	No.119「パーソナルコンピュータ」				
	記録用メディア	○	No.112「文具・事務用品」				
オフィス機器等	シュレッダー	◎	No.161「シュレッダー」				
	デジタル印刷機	○	No.133「デジタル印刷機」				
	掛時計	○	No.134「時計」				
電子式卓上計算機	電子式卓上計算機		No.135「太陽電池を使用した製品」	基準項目・要件等が異なる			
	電池		—				
移動電話等	3品目		—				
家電製品	電気冷蔵庫等		—				
	テレビジョン受信機	○	No.152「テレビ」				
	電気便座	○	No.156「便器などの衛生器具」	大便器と一体型の場合はG法に適合			
	電子レンジ		—				
エアコンディショナー等	4品目		—				
温水器等	4品目		—				
照明	照明器具	◎	No.150「電球形LEDランプ」				
	ランプ						
自動車等	自動車		—				
	タイヤ		—				
	エンジン油	○	No.110「生分解性潤滑油」				
消火器	消火器	◎	No.127「消火器」				
制服・作業服等	制服	◎	No.103「衣服」	再生PET繊維またはバイオマス合成繊維の認定品はG法に適合			
	作業服						
	靴	○	No.143「靴・履物」	甲材に再生PET繊維またはバイオマス合成繊維を使用した認定品はG法に適合			
	帽子		No.103「衣服」	制服・作業服に同じ			
インテリア・寝装寝具	カーテン	○	No.104「家庭用繊維製品」	制服・作業服に同じ			
	カーテン等				布製ブラインド		
					金属製ブラインド		

グリーン購入法		エコマーク			
分野	特定調達品目	対応状況	対応するエコマーク商品類型	備考	
インテリア・ 寝装寝具	カーペット	タイルカーペット	○	No.123「建築製品（内装工事関係 用資材）」	基準値2に適合
		ニードルパンチカーペット		No.104「家庭用繊維製品」	未利用繊維、リサイクル繊維 またはバイオマス合成繊維を 使用した認定品はG法に適合
		タフテッドカーペット			未利用繊維またはリサイクル 繊維を使用した認定品はG法 に適合
		織じゅうたん			タフテッドカーペットに同じ
毛布等	毛布	再生PET繊維の認定品はG 法に適合			
	ふとん	再生PET繊維または再使用 の話を使用した認定品はG 法に適合			
ベッド	ベッドフレーム	◎			
	マットレス	○	No.130「家具」	再生PET繊維、未利用繊維、 反毛繊維またはバイオマス合 成繊維を使用した認定品はG 法に適合	
作業手袋	作業手袋	○	No.103「衣服」	再生PET繊維、未利用繊維、 反毛繊維またはバイオマス合 成繊維を使用した認定品はG 法に適合	
その他 繊維製品	テント・シート類	集会用テント	○	No.104「家庭用繊維製品」	制服・作業服に同じ
		ブルーシート		No.128「日用品」	再生ポリエチレンの認定品は G法に適合
	防球ネット	防球ネット		No.105「工業用繊維製品」	再生PET繊維、再生ポリエチ レン繊維またはバイオマス合 成繊維の認定品はG法に適合
	旗・のぼり・幕類	旗			制服・作業服に同じ
		のぼり 幕			
モップ	モップ	No.104「家庭用繊維製品」	未利用繊維またはリサイクル 繊維を使用した認定品、回収 および再使用される認定品は G法に適合		
設備	太陽光発電システム（公共・産業用）		—		
	太陽熱利用システム（公共・産業用）	○	No.154「太陽熱利用システム」	液体／空気集熱式集熱器を有 する認定品はG法に適合	
	燃料電池		—		
	エネルギー管理システム		—		
	生ゴミ処理機	○	No.125「生ゴミ処理機」		
	節水器具		No.158「節水器具」		
	給水栓		No.157「給水栓」		
	日射調整フィルム		—		
	低放射フィルム		—		
	テレワーク用ライセンス		—		
ウェブ会議システム		—			
災害備蓄用品	災害備蓄用品 （飲料水）				
	災害備蓄用品（食料）				
災害備蓄用品（生活用品・資材等）	毛布	○	No.104「家庭用繊維製品」	再生PET繊維の認定品はG 法に適合	
	作業手袋		No.103「衣服」	再生PET繊維、未利用繊維、 反毛繊維またはバイオマス合 成繊維を使用した認定品はG 法に適合	
	テント		No.104「家庭用繊維製品」	制服・作業服に同じ	
	ブルーシート		No.128「日用品」	再生ポリエチレンの認定品は G法に適合	
	他4品目				
公共工事 （資材）	盛土材等		—		
コンクリート用スラグ骨材	地盤改良材	○	No.131「土木製品」	製鋼スラグ原料のものはG法 に適合	
	高炉スラグ骨材				
	フェロニッケルスラグ骨材				
	銅スラグ骨材				
アスファルト混合物	電気炉酸化スラグ骨材				
	再生加熱アスファルト混合物			アスファルト・コンクリート 塊原料のものはG法に適合	
	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物			鉄鋼スラグ原料のものはG法 に適合	
	中温化アスファルト混合物		—		
路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材	○	No.131「土木製品」	鉄鋼スラグ原料のものはG法 に適合	
	再生骨材等			アスファルト・コンクリート 塊原料のものはG法に適合	

グリーン購入法		エコマーク			
分野	特定調達品目	対応状況	対応するエコマーク商品類型	備考	
公共工事 (資材)	小径丸太材	間伐材	No.115「間伐材、再・未利用木材などを使用した製品」	間伐材を使用したものはG法に適合	
	混合セメント	高炉セメント	○	No.131「土木製品」	高炉スラグを30%以上使用した認定品はG法に適合
		フライアッシュセメント			フライアッシュを10%以上使用した認定品はG法に適合
	セメント	エコセメント			
	コンクリート及び コンクリート製品	透水性コンクリート			
	鉄鋼スラグ水和固化体	鉄鋼スラグブロック			
	吹付けコンクリート	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート		—	
	塗料	3品目		No.126「塗料」	基準項目・要件等が異なる
	防水	高日射反射率防水		—	
	舗装材	再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)	○	No.109「タイル・ブロック」	対象となる再生材料の種類がG法と一部異なる
		再生材料を用いた舗装用ブロック類 (プレキャスト無筋コンクリート製品)		No.109「タイル・ブロック」 No.131「土木製品」	都市ごみ焼却灰、下水道汚泥を20%(15%)以上使用した認定品はG法に適合
	園芸資材	パークたい肥		No.115「間伐材、再・未利用木材などを使用した製品」	
		下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)		—	
	道路照明	LED 道路照明			
中央分離帯ブロック	再生プラスチック製中央分離帯ブロック	○	No.131「土木製品」		
タイル	セラミックタイル		No.109「タイル・ブロック」	対象となる再生材料の種類がG法と一部異なる	
建具	断熱サッシ・ドア		—		
製材等	製材	○	No.115「間伐材、再・未利用木材などを使用した製品」		
	集成材				
	合板				
	単板積層材				
フローリング	フローリング		No.123「建築製品(内装工事関係用資材)」		
	パーティクルボード		No.111「木材などを使用したボード」		
再生木質ボード	繊維板				
	木質系セメント板		No.123「建築製品(内装工事関係用資材)」	基準項目・要件等が異なる	
木材・プラスチック複合材製品	木材・プラスチック再生複合材製品		No.137「建築製品(外装・外構工事関係用資材)」	基準項目・要件等が異なる	
ビニル系床材	ビニル系床材	○	No.123「建築製品(内装工事関係用資材)」	KS(種類)に該当するものはG法の対象外	
断熱材	断熱材				
照明機器	照明制御システム				
変圧器	変圧器		—		
空調用機器	5品目				
配管材	排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管	○	No.138「建築製品(材料系の資材)」		
衛生器具	自動水栓		No.157「給水栓」		
	自動洗浄装置及びその組み込み小便器		No.156「便器などの衛生器具」		
	大便器				
コンクリート用型枠	再生材料を使用した型枠		No.131「土木製品」	使用後の再リサイクルが行われている認定品はG法に適合	
	合板型枠				
(建設機械)	2品目		—		
(工法)	7品目				
(目的物)	3品目				
役務	食堂		No.505「飲食店」		
	4品目		—		
庁舎管理等	加煙試験		No.163「ノンフロン加煙試験器」の認定品を用いた試験はG法に適合		
	清掃	◎	No.510「清掃サービス」		
小売業務	機密文書処理	○	No.506「機密文書処理サービス」		
	庁舎等において営業を行う小売業務		No.501「小売店舗」		
	他11品目		—		
ごみ袋等	プラスチック製ごみ袋	◎	No.128「日用品」		